

秋田県議会議長 大里祐一 様

秋田県知事 佐竹敬久 様

陳情書

2011 年度成瀬ダム予算 19 億円余を震災復興と豪雪被害対策へ 振り向けるよう、地方分権の立場からご尽力下さい。

3月 11 日の東日本大震災は、大地震・巨大津波・レベル7の原発事故が重なり、未曾有の大惨事となりました。一方、秋田内陸南部では豪雪で家屋や果樹などに甚大な被害を受けました。私たちは、被災した方々の生活再建と被災地の復旧・復興のために、一日も早く適切な予算措置が行われるべきだと考えています。国会のみならず、各地方議会も最大限の支援と財政的なバックアップを行うべきです。

復興への財源として、秋田県関係では、2011 年度の成瀬ダム予算19億6千万円を被災地等に振り向けることが可能と考えます。その理由は、次のとおりです(成瀬ダムが本当に必要かどうかについては検証中ですので、ここでは問題にしません)。

- ① そもそも事業見直し(検証)中であり、本来ならば工事は中断すべきものである。
- ② ダム事業に係る技官や事業者、資材も、被災地のインフラ復旧へ振り向けることができる。
- ③ 被災地域の治水対策やインフラ復旧の方がはるかに緊急度が高い。
- ④ 当該地域のかんがい用水や水道用水においては暫定水利権が認められており、当面の県民生活には影響がない。

一方、大量の国債を発行したり、増税を行ったり、国民生活に直結する予算を削減したりすることは、妥当とは思われません。

私たちは以下の連名にて、秋田県議会が高い次元での協働・連帯の精神のもと、成瀬ダム予算を大震災対策と豪雪被害対策へ振り向けるよう、国の機関並びに関係自治体に働きかけられることを切に要望するものです。

2011 年6月20日

共同陳情団体

取扱団体:成瀬ダムをストップさせる会

代表:奥州光吉

〒019-0513 横手市十文字町植田字一ツ屋71 電話:0182-44-5137